

1967年9月10日
 第 26 号
 新 潟 県 巻 町 役 場
 発行 代表 1231311
 編集 企画 調査 課
 佐 民 部 長 人 口
 (昭和42年8月31日現在)
 総 人 口 27,717人
 男 13,309人 女 14,408人
 世 帯 数 5,930

家屋・道路・作物は水びたし 災害復旧国・県に陳情

八二八水害は巻町にも甚大な被害をもたらしました。二八日朝から十九日朝にかけて暴下を襲った集中豪雨は巻町で三百二十ミリの降雨量を記録しました。このため家屋の浸水、道路の決壊、山にすれが崩壊に引きまわりました。農作物は全耕作面積の約七八割が冠水、洪水による被害を受けました。

各河川は増水、特に新川は堤防決壊の恐れがあり、新川の全耕作面積は一時中断し、稲作の干渉地へ放流しました。それがため大通川、飛落川は水かさが増え堤防を越える箇所が多くなりました。巻町消防員、消防団員が出勤警戒にあたり、土の崩れを積みかき除く作業を行いました。

一方角田山ろく地帯における出水は、いたるところに土砂崩れ、流失の現象が続き、道路、住家、農地に大きな被害をもたらしました。

巻町、稲島部落は山からの鉄砲水が部落内に激流し、家屋の浸水や大きな石が流れこんだため、消防員、部落民総動員で排水作業を行ない、被害を最少限に抑えられました。

8.28 水害 町を襲った集中豪雨



町では二十九日早朝水害対策本部を設け、本部長に江崎町長があたり、たまたに対策本部会議を開き、被害調査と復旧対策について検討しました。江崎本部長は対策会議終了後に、だちに現地に出動、被害状況をつぶさに視察し万全の措置をとるよう指示を行いました。

町議会は同日午後一時緊急土木委員会、三十日午前十時産経委

対策本部設置

町では二十九日早朝水害対策本部を設け、本部長に江崎町長があたり、たまたに対策本部会議を開き、被害調査と復旧対策について検討しました。江崎本部長は対策会議終了後に、だちに現地に出動、被害状況をつぶさに視察し万全の措置をとるよう指示を行いました。

郡、上げて恒久対策を要望

五日臨時郡町村会が巻町役場に招集され、八二八水害対策会議が開かれました。郡内の水害は幹線排水の機能を有する中之口川、西川、矢川、新川およびその支川大通川、飛落川等の排水能力不足によるもので、農地は長時間広範囲に浸水を余儀なくされました。

地盤沈下地帯の中心を貫流する中之口川の堤防は年々沈下が進み、今回の水害においても浸水、破堤の危機に直面し、応急水防措置によってようやくことなきを得ました。

中之口川が破堤した場合本郡のみならず河口の位置にある新潟市まで一きよに激流に押し流され

員会が招集され、被害状況を視察しました。具体的対策については衛生厚生、土木建設、産業経済の三部会を設け、担当課が中心になって対策にあたりました。

衛生厚生部会は三十日伝染病予防のため、防疫班を組織し、家屋浸水地帯を一斉に防疫活動を実施しました。

土木建設部会では緊急を要する被害箇所から、全力をあげて復旧工事を開始しました。

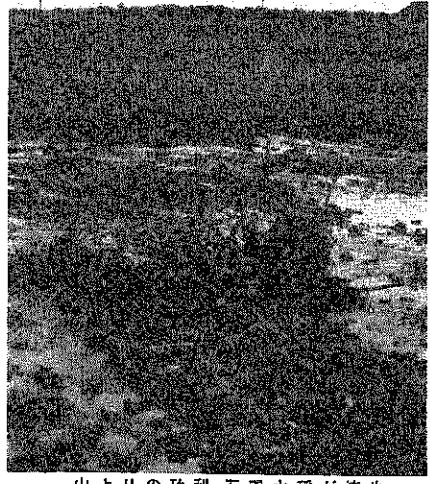
産業経済部会では農地および作物の被害調査に連日出動、水をかぶった稲については早急に刈取るよう指導しました。

一日現在でまとまった被害状況は次のとおりです。

- 床上浸水・三十七世帯、被災者百三十七人
 - 災害者三百七十五人
 - 農地および農作物
 - 全耕地面積(水稲)一千七百十四ヘクタールのうち
 - 流理浸 四・八ヘクタール
 - 冠水 千四百十三ヘクタール
 - 湛水 千四百四十四ヘクタール
 - 畑冠水 三十三・二ヘクタール
 - 農業用施設
 - 農舎、豚舎、農協倉庫の床上浸水・五棟
 - 土木施設
 - 道路流失 二カ所
 - 路面流失、七カ所
 - 路肩流失、二カ所
 - 橋詰決壊、四カ所
- 本町の被害総額は二億四千三百余万円のはずです。

- 人命、財産の損失は固り知れないものがあります。
- これらの現状から次の重点事項を、国、県および関係機関に抜本的な恒久災害対策をしかも迅速に措置を講じられるよう陳情し、積極的に運動を展開することを決めました。
- 一、中之口川の築堤かさ上げを早急に実施
- 二、新川の護岸築堤と河川大排水機場の建設を速くとも一カ年以内で完工
- 三、西川改修の早期着工
- 四、矢川改修の早期実施
- 五、治山関係の災害危険地復旧を特殊緊急治山事業として実施

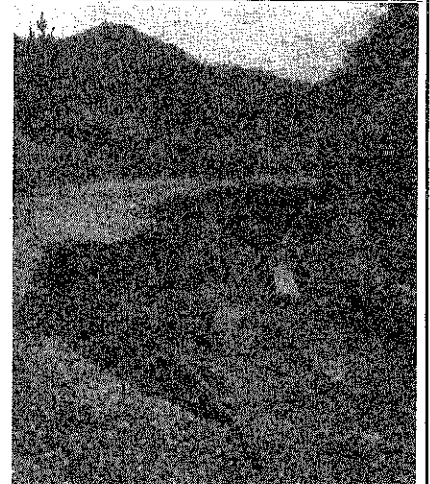
水害の記録



山よりの砂利、石で水稲が流失



活躍した防疫班



流水による連絡の決かい



山より鉄砲水で道路を寸断し浜茶屋の底をあらう



鉄砲水で大石が流入

